第５章　道路網の構築と幅員設定

１　道路網の構築

道路整備基本計画の目標（P21）を踏まえ、道路に期待される機能と役割の観点から道路網構築の視点を設定します。

（１）道路網構築の視点

■幹線道路網構築の視点：
　交通処理機能や防災機能面、主要な施設間の連絡を重視
■生活道路網構築の視点：
　地域の施設間の連絡や歩行者の安全確保の機能を重視

表５－１　道路網構築の視点

No	道路網構築の視点と考え方	幹線道路	主要生活道路
A	**道路混雑の解消に資するネットワークの形成** ・交通渋滞の解消のため、交通処理機能に資する路線	交通処理機能・防災機能・主要な施設間の連絡	
B	**都市の低炭素を促進するネットワークの形成** ・温出効果ガス排出量削減の観点から交通渋滞の解消に資する路線		
C	**救急搬送を支えるネットワークの形成** ・傷病者の救急搬送のため、救急医療機関への主要なアクセス路線		
D	**火災の延焼を防ぐネットワークの形成** ・火災時の延焼を防ぐため、延焼遮断に寄与する路線		
E	**緊急時の物資、人員の輸送や避難等を支えるネットワークの形成** ・市内の緊急輸送道路 ・緊急輸送道路と地域防災拠点を結ぶ路線 ・緊急時の避難を支える幹線道路と指定避難場所を結ぶ主要路線 ・消防活動困難区域の解消に資する路線		地域の施設間の連絡・歩行者の安全確保
F	**鉄道駅へのアクセス性向上に資するネットワークの形成** ・路線バス等の鉄道駅へのアクセス路線 ・自転車・徒歩による鉄道駅への主要なアクセス路線 ・駐輪場への主要なアクセス路線		
G	**地域の拠点や主要施設への安全で快適な移動を支えるネットワークの形成** ・小学校周辺の通学路などの路線や地域の主要施設への主要なアクセス路線		
H	**駅周辺のにぎわいの創出に寄与するネットワークの形成** ・歩行者が快適に移動できる歩行空間ネットワークの形成に寄与する主要路線		
I	**住みやすいまちを形成するネットワークの形成** ・良好な生活空間の創出のため、地域における市民生活に密接に関連し、日常の交通を支える主要路線		

（２）道路網の構築

- 前述の「**道路網構築の視点**」により、従来の計画に位置づけられている路線を再評価するとともに、従来の計画に位置づけていない路線も調査しました。そして、道路整備の将来像を描きつつ現状における道路ネットワークの状況や歩行者、自転車の通行の状況等を勘案し、**目指すべき道路網（P33）を構築**し、道路網へ位置づける路線を抽出しました。
- 路線抽出にあたっては、補助幹線道路から幹線道路への移行や、補助幹線道路から主要生活道路への移行、新たな路線の位置づけなど、その必要性の精査とあわせて検討しました。
- 前計画に記載のある路線であっても、道路網への位置づけの必要性が低下した路線は、本基本計画の策定をもってその位置づけを廃止します。

２　道路幅員の設定

（１）道路の幅員設定

- 幹線道路及び補助幹線道路は、都市計画道路を中心にあらかじめ位置、経路、幅員等が決定された道路です。
- **主要生活道路**は、道路整備基本計画において幅員を設定します。現在設定されている幅員の多くは、前計画の策定時点に検討されたものであるため、前述の**道路網構築の視点**ごとに幅員の考え方を整理し、**改めて道路幅員を設定**しました。
- なお、交差点や右折帯及び歩行者の滞留場所など特定の箇所は、本基本計画とは別に幅員構成を検討します。

表５－２　主要生活道路の幅員設定

（２）主要生活道路の幅員設定イメージ

道路網構築の視点と考え方（主要生活道路）		幅員設定の考え方	幅員設定	標準断面モデル
E	緊急輸送道路と地域防災拠点を結ぶ路線	徒歩で地域防災拠点や指定避難所に確実に到達でき、建物等の倒壊によっても道路が完全に閉塞されない幅員を確保します。	6m～12m	④～⑧
	緊急時の避難を支える幹線道路と指定避難場所を結ぶ主要路線			
	消防活動困難区域の解消に資する路線	火災時に消防車等が円滑に通行できる幅員を確保します。	6m～ 8m	⑦・⑧
F	路線バス等の鉄道駅へのアクセス路線	路線バスの円滑な運行と歩行者の安全性を確保するため、歩道または歩行者空間を確保します。	8m～10m	⑥・⑦
		市内循環バスの円滑な運行と歩行者の安全性を確保するため、歩道または歩行者空間を確保します。		
	自転車・徒歩による鉄道駅への主要なアクセス路線	歩行者と自転車がそれぞれ安全に通行するため、歩道または歩行者空間を確保します。	6m～10m	⑥～⑧
	駐輪場への主要なアクセス路線	歩行者と自転車の安全性を優先的に確保するため、歩道または歩行者空間を確保します。	6m～ 8m	⑦・⑧
G	小学校周辺の通学路などの路線や地域の主要施設への主要なアクセス路線	通学時の安全確保のため、歩道又は歩行者空間を確保します。	6m～10m	⑥～⑧
		施設利用者の安全確保のため、歩道又は歩行者空間を確保します。		
H	歩行者が快適に移動できる歩行空間ネットワークの形成に寄与する主要路線	歩行者と自転車がそれぞれ安全に移動できる空間を確保します。	6m～12m	④～⑧
I	良好な生活空間の創出のため、地域における市民生活に密接に関連し、日常の交通を支える主要路線	歩行者と自転車がそれぞれ安全に移動できる空間を確保します。	6m～10m	⑥～⑧

P27～30 参照

３　朝霞市の目指すべき道路ネットワーク

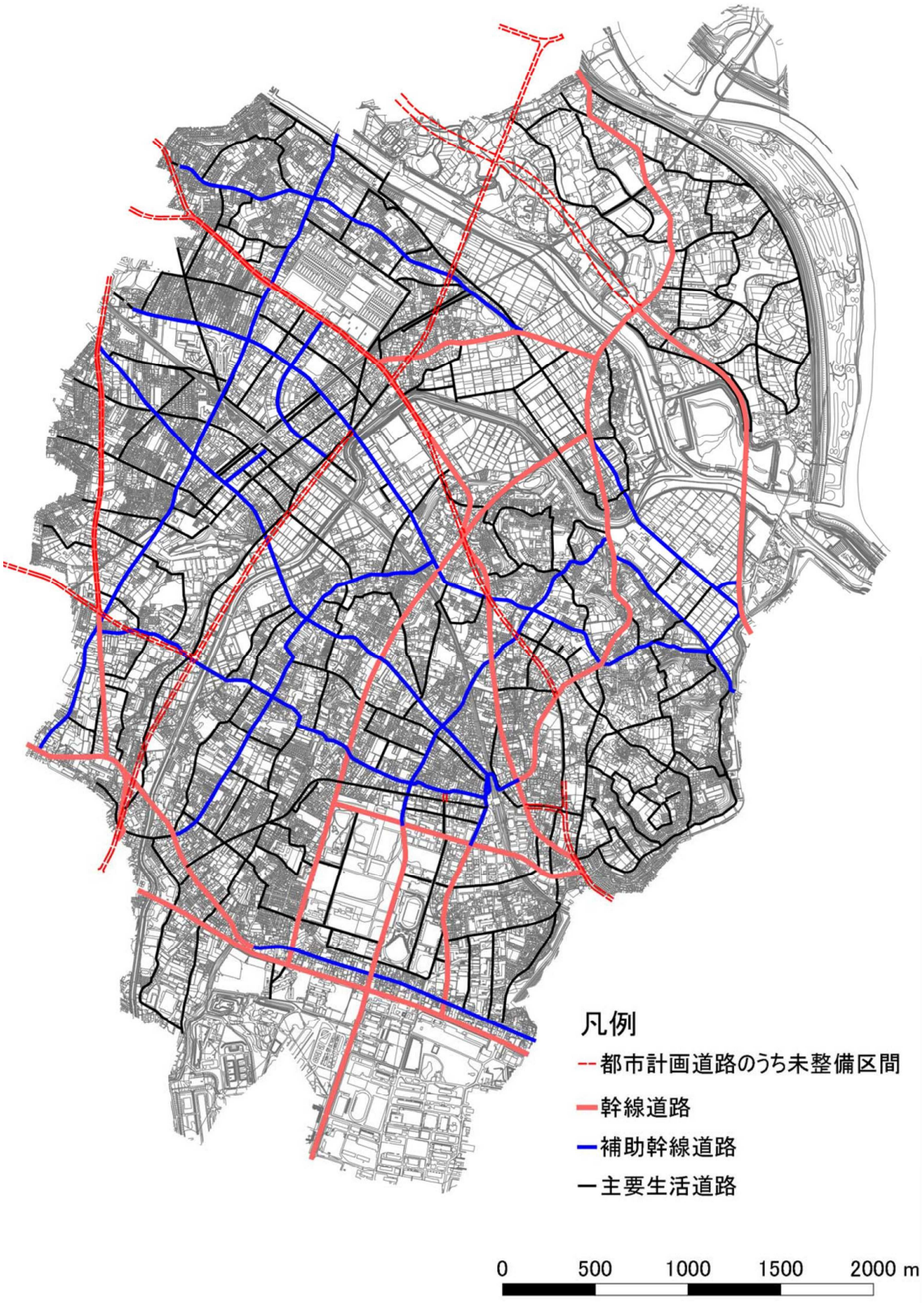

図５－１　目指すべき道路網図